

取り扱う食品の表示内容についてご確認ください！

～ 国内製造の加工食品（表示例） ～



ハムップ店長

（川崎市食品安全推進キャラクター）

正しくわかりやすい記載が食品の価値を高めます！

裏面のチェックシートを活用し、再度ご確認ください！

名 称	焼菓子
原材料名	小麦粉（国内製造）、バター、チョコレートチップ（乳成分を含む）、卵、食塩
添加物	乳化剤、香料、着色料（カラメル） 膨張剤 ※1
原料原産地名	※2
内容量	10枚
賞味期限	20××年○月○日
保存方法	直射日光を避け、常温で保存
販売者	株式会社△△食品 東京都○○区○○町○丁目○番地
製造者	有限会社□□ 川崎市川崎区○○町○丁目○番地

内容を表す一般的な名称（洋生菓子、そうざいなど）を表示します。

- ・重量割合の高い順に記載します。
- ・添加物も併せて記載する場合は、「／」を記載した後、又は、「改行」した後等に表示します。
- ・特定原材料を含む食品は、次のとおり記載します。
個別表示：（例）マヨネーズ（卵を含む）
一括表示：（例）原材料の最後に「（一部に○○、△△を含む）」と表示します。
- ・大豆、とうもろこしなどの遺伝子組換え農産物を原材料とした加工食品については、基準に基づく表示が必要です。

- ・重量割合の高い順に記載します。添加物のアレルゲン表示も忘れずに表示しなければなりません。
- ・原材料名欄に記載する場合は、添加物欄は省略します。
- ・甘味料、着色料、保存料、増粘剤、酸化防止剤、発色剤、漂白剤、防かび剤の8種類の添加物については、物質名と用途名を両方記載する必要があります。（※1）

- ・輸入食品を除く全ての加工食品が対象です。
- ・重量割合上位1位の原材料の原料原産地名を記載します。
- ・原産地と原料名を記載します。 例）国内製造（小麦粉）
※2 原材料名欄に記載する場合は、原料原産地名欄は省略します。

重量(g)、体積(ml)、個数等の単位をつけて表示します。

- ・品質が急速に劣化しやすい食品は【消費期限】、それ以外の食品は【賞味期限】を「年月日」の順で表示します。
- ・製造又は加工した日から賞味期限までの期間が3か月を超える食品は「年月」表示も可能です。

- ・開封前の保存方法を食品の特性に従って表示します。
- ・食品衛生法で保存方法の基準が定められた食品は、その基準に従って表示します。常温以外は温度帯も表示します。

表示内容に責任を有する者（食品関連事業者：製造者、加工者、販売者等）の氏名及び住所を表示します。

- ・製造所又は加工所の氏名又は名称及び住所を表示します。
- ・食品関連事業者が加工者・製造者であり、氏名（名称）、住所と同じ場合は省略可能です。

《表示例》

栄養成分表示については裏面に記載しています。



食品表示法
（消費者庁HP）



食品表示基準
（消費者庁HP）



食品表示基準
QA（消費者庁HP）



食品表示に関するお問い合わせ受付フォーム
（消費者庁HP）



食品表示（加工食品、一括表示）セルフチェックシート



食品表示に関する責任は事業者の皆様にあることをご理解の上、表示を作成してください。

※ページ番号は消費者庁作成「[早わかり食品表示ガイド 令和6年9月版](#)」の該当ページを記載しています。

※このシートを右の二次元コードからダウンロードしたり、スマホなどからウェブ上でチェックすることも可能ですのでご活用ください！

PDFのダウンロードはこちら

ウェブチェック版はこちら



チェック欄	表示事項	チェックポイント	ページ
☐	① 名称	その内容を表す一般的な名称、又は別途定められている名称を表示している。	11
☐	② 原材料名	すべての原材料が、重量割合の高い順に、最も一般的な名称で表示している。	11, 12, 25 31～33, 39
☐	③ 添加物	「添加物」欄を設けて表示、又は、原材料名欄に原材料と添加物を「／」等で明確に区分して表示している。 (添加物に占める重量の割合の高いものから順に、物質名で記載)	12, 21 40, 52
☐	④ 原料原産地	重量割合が最も高い原材料の原料原産地を表示している。 (輸入品の場合は、原産国名を表示)	17, 18 21, 60
☐	⑤ アレルゲン	特定原材料を含む食品は、適正に表示している。	15, 16, 50～54
☐	⑥ 内容量	単位(g、ml、個数など)を明記して表示している。	13, 34 39, 61
☐	⑦ 期限表示	消費期限又は賞味期限を年月日で表示している。	11, 30
☐	⑧ 保存方法	開封前の保存方法について、具体的に表示している。 (常温以外は温度帯も表示)	11
☐	⑨ 食品関連事業者	商品の表示に責任を持つ者の氏名又は名称及び住所を、「販売者」、「製造者」、「加工者」、「輸入者」のいずれかで表示している。	13～15 22, 29 34, 41～43
☐	⑩ 製造所又は加工所	製造所又は加工所の氏名又は名称及び住所が表示している。 (食品関連事業者と同一の場合は省略可)	13～15 29, 41～43
☐	⑪ 栄養成分表示	食品単位(〇〇g当たり等)と5項目(熱量、たんぱく質、脂質、炭水化物、食塩相当量)を表示している。	13, 22 39, 44 45
☐	⑫ その他	文字の大きさは、8ポイント以上で、日本語で表示している。内容を誤認させる表示はない。(チラシ右下の栄養成分表示の文字が8ポイントです)	21, 45

⚠ 本チェックシートは、一般的な加工食品の基本的な事項に関するチェックシートですが、すべての食品表示のルールを網羅しているものではありません。



特定原材料 (表示が義務) 8品目	えび、かに、くるみ、小麦、 そば、卵、乳、落花生
特定原材料に 準ずるもの (表示は推奨) 20品目	アーモンド、あわび、いか、 いくら、オレンジ、 カシューナッツ、キウイフル ーツ、牛肉、ごま、さけ、 さば、大豆、鶏肉、バナナ、 豚肉、マカダミアナッツ、 もも、やまいも、りんご、 ゼラチン

栄養成分表示1袋(50g)当たり	
熱量	〇〇kcal
たんぱく質	□□g
脂質	△△g
炭水化物	☆☆g
食塩相当量	◇◇g



(↑この文字の大きさが8ポイントです。)